

# 川崎市緊急経済対策第3弾（生活支援）

## 給付・減免等(子育て世帯支援以外)

### これまでの対策

- ・特別定額給付金（全世帯対象）  
ひとり10万円（世帯ごとに給付）
- ・国保加入者が感染して働けない場合の傷病手当金を支給
- ・低所得者の方への緊急小口資金・総合支援資金等の特例貸付
- ・コロナの影響で、一時的な水道料金等の支払が困難になった方への支払猶予
- ・コロナの影響で収入が大幅に減少した方等への国保料・介護保険料の猶予・減免
- ・地方税の無担保かつ延滞金なしでの調整猶予特例（1年）
- ・高校生以下の学生の市営駐輪場の解約については利用料金を4月まで遡って返還。

## 住宅確保策等

### これまでの対策

- ・住宅確保給付金  
失業・廃業等の事情で就労を目指す方の家賃支援。最大9か月。
- ・すまいの相談窓口：住居相談対応
- ・市営住宅使用料の減免等
- ・いわゆるネットカフェ難民の方々への大型連休中の緊急一時宿泊場所の確保
- ・解雇等で退去を求められた方に市営住宅等を一時的に提供



対象拡大

増

住宅確保給付金【国】  
最大12か月へ。申請件数が予測を上回ったため、増額。

## 就労支援・対策等

### これまでの対策

生活自立・仕事相談センターの相談体制の充実



追加で

新

コロナの影響で失業した方々を対象とした会計年度任用職員の募集

## その他生活支援

### これまでの対策

- ・感染防止を理由とする公共施設のキャンセル料を免除
- ・コロナ関連の特殊詐欺被害防止のため、迷惑電話防止機能を有する機器の設置促進。



新

- ・スポーツ大会等への感染防止対策支援
- ・スポーツセンター等へ送風機や空気清浄機を設置する。

# 川崎市緊急経済対策第3弾（子育て関連）

## ひとり親世帯（※児童扶養手当受給世帯）

### これまでの対策

川崎市単独事業  
ひとり親家庭等臨時特別給付金  
1世帯2万円（5月29日振込済）



新

国の二次補正予算  
ひとり親世帯臨時特別給付金（仮称）  
こども1人5万円、2人目以降3万円

## 保育料減額

### これまでの対策

保育所等を欠席した場合に保育料を日割り計算等で減額

対象：認可保育所、認定保育園



新

対象：地域保育園も対象に。

## その他子育て関連

### これまでの対策

- ・妊婦のみなさまへのマスクの配布
- ・保育所入所における育児休業からの復職等の期限の延長
- ・両親学級などの各種子育て講座のネット配信
- ・感染予防のため不妊治療の開始を延期したことで扶助の対象年齢から外れる方の対象年齢引き上げ（42→43歳）



新

- ・児童虐待、子育ての不安等の保護者や児童からの相談をLINEで実施。

# 川崎市緊急経済対策第3弾（学校関連）

## これまでの対策

- ・臨時休業に伴う学校と児童生徒・保護者の電話相談体制の整備。
- ・臨時休業期間における学校給食費の保護者への返還等。

**新**

学校にマスクや消毒液等を配布（実施済）

**新**

感染予防の取組として、特別支援学校スクールバスを一時的に増台

**新**

教員の加配や教育サポーター・事務支援員の配置拡充、熱中症対策の取組を実施。

**新**

小学校修学旅行中止に伴うキャンセル料の全額補填。（家庭からは未徴収）

## オンライン授業・学習環境整備

### これまでの対策

小・中・特別支援学校における1人1台のPC整備の年度内実施



追加で

**新**

緊急時における家庭学習環境整備  
オンライン環境のない家庭にLTE通信環境整備（貸与）の実施

私が緊急事態宣言発令直後から求めていたものがようやく実現に。

第2波対策として、家庭のオンライン環境に問わず、学習相談、授業、健康チェックなど、教師と児童生徒のコミュニケーションがはかれるように整備。

ようやくハードの見通しができたので、今後は、学習支援や授業におけるコンテンツの研究を進め、実際に使えるようにすることが急務になります。